

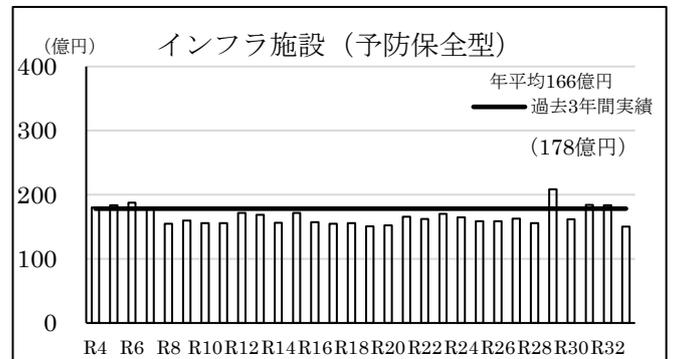
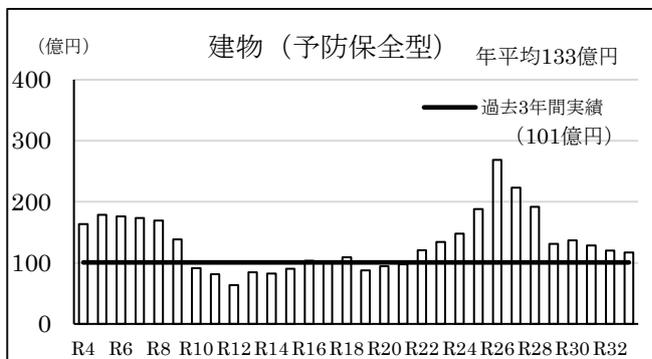
富山県公共施設等総合管理方針<改訂の概要>

1 趣 旨

平成 28 年 2 月に定めた県の公共施設等を総合的に管理していくための基本的な方針である「公共施設等総合管理方針」に基づき各所管課において公共施設等の長寿命化に努めてきたが、今回改訂により今後 30 年間に要する経費が明らかになったことから、より一層の公共施設等の効果的・効率的な維持管理や保有総量の適正化に取り組んでいく。

2 本県の計画（方針）の主な改訂内容

- (1) 計画改訂時期 令和 4 年 3 月（平成 28 年 2 月策定、平成 30 年 7 月改訂）
- (2) 計画期間 令和 4 年度から令和 13 年度までの 10 年間とし、必要に応じて随時改訂を行う。
- (3) 対象と現況 県（県立大学含む）が保有する公共施設等全体（建物及びインフラ施設）
 - ・ 建物は、築 50 年以上が 21.4%、築 30 年以上は 67.3%と老朽化が進んでいる。
 - ・ インフラ施設についても個々の状況は異なるものの、老朽化が進んでいる施設も存在する。
- (4) 将来必要となる更新費用等の推計
 - ・ 推計方法 下記 2 方法による 30 年間分の費用
 - 事後保全型（長寿命化対策を講じず、耐用年数ごとに更新）維持管理
→約 1 兆 5433 億円（年平均 514 億円）
 - 予防保全型（長寿命化対策を講じ、耐用年数を超えて使用）維持管理
→約 8,975 億円（年平均 299 億円）
 - しかし、予防保全型維持管理の場合でも現在要している経費（年間約 279 億円）を上回る。



- (5) 公共施設等の管理に関する基本的な考え方と施設類型毎の基本的な方針

(a) 基本的な考え方

- ・ 長寿命化、効率的な維持管理、保有総量の適正化
- ・ ユニバーサルデザイン化の推進やカーボンニュートラル整備手法の検討

(b) 施設類型毎の方針

- 所管課において策定した個別施設計画に基づき長寿命化対策に取り組む。

3 今後の対応

ファシリテイマネジメント体制を構築し、保有総量の適正化や効果的・効率的な維持管理等を行い財政負担の軽減・平準化に努め、県民が必要とする行政サービスの維持・向上を目指す。